委員会の審査状況

総務委員会
議案5件を審査

◆「流山市部設置条例の一部を改正する条例の制定について」の主な意見◆

①後期高齢者医療保険事務の所管を市民生活部に移管することは、高齢者の医療を医療保険という枠組みに閉じ込めて、高齢者の医療と介護、福祉を一体で高齢者福祉の増進という立場から捉えることを阻害するものです。

国も、地域包括ケアシステムの構築、医療・介護・福祉の連携を強化し、市町村の役割がますます拡大されていく中で、このような所管の移管をすべきではありません。

後期高齢者医療保険を担当する部署が、親身になって相談を受ける窓口となり、介護や福祉につなげていくことが高齢者の格差拡大と言われている中で必要になると考えるため、従来どおり健康福祉部の所管であるべきです。

②窓口業務の統一化、事務の効率化のための改正として認識しています。

しっかり業務分析し、窓口業務についても市民の立場に立って考えられたことを評価します。

教育福祉委員会
議案9件、陳情2件を審査

◆「流山市おおたかの森ホールの設置及び管理に関する条例の制定について」の主な意見◆

①維持費だけでも1・5億円弱かかる施設を見通しなく作ってしまったことが大もとですが、運営管理に関しても問題点が多いと言わなければなりません。

市外在住者や営利目的の利用の負担割合を引き下げてしまったために、市民負担を料金の面でも公費補てんの面でも重くしています。そもそも平米あたりの指定管理料も高く、総指定管理料の50％ではなく、60％以上も求めてしまっていることには、市がこれまで進めてきた受益者負担の原則とも整合性がとれていません。

会議室などの利用単価も高く、時間設定も他の公民館とは違います。細かい備品まで有料化です。これでは、市民のための施設ではなく、市長による施設の私物化だと言わなければなりません。

②駅近くにあるホールは比較対象が少なく、調査、準備は難しかったのではないでしょうか。その中で、市場性調査を実施したうえで作成した案は、一旦これで利用してもらったうえで利用者の意見を聞きながら見直しをしていくのが妥当と考えます。

営利目的での利用の場合は料金が1・5倍になるとの説明がありましたが、営利目的かどうかを判断するのは非常にあいまいになってしまう心配があります。この点については利用開始後の状況を見て、必要と思われる場合は、可能な限り早急に見直すことを要望します。

③当ホールは新市街地の中心、駅直結の市有地をどのように活かすかという市有地活用事業からできあがった背景があります。そのため、ホールの利用料金は他の自治体には例がない特異な方法で導かれたものでありますが、一流音楽家の演奏等を鑑賞することで、文化芸術を楽しんでもらうという市民福祉の観点から算出されたものと確認できました。これは、調査に基づいて、先進的な視点から設けられたものであります。それ以外の各項目に関しても、厳しく審査した結果、当局の政策的判断がよく理解できました。

「おおたかの森地区における中学校新設の早期検討を求める決議書」を市長に提出

市民経済委員会
議案3件を審査

◆「流山市路上喫煙の防止及びまちをきれいにする条例の一部を改正する条例の制定について」の主な意見◆

①当市では、たばこ税としては歳入が約8億6千万円のにものぼっており、市税収入の中でも、安定的な財源にもなっています。そのようなことから、市内でたばこを販売する以上は、喫煙者の一定程度の権利を認めることも許容すべきと考えます。

以下二点を要望します。

一点目は、駅周辺の重点区域などに掲げる設置看板のデザインや色彩に関しては、都市計画課やまちづくり推進課と連携し、景観を損ねないデザインとすること。

二点目は、駅前の路上喫煙対策のパトロールを行う際には、様々なケースのトラブルが想定されることから、それに対応できるようなマニュアルの作成、さらには警察との連携、協力体制の構築をしっかり図ること。

都市建設委員会
議案4件、陳情2件を審査

◆「前ケ崎411地先の変則交差点改良についての陳情書」の主な意見◆

①執行部の意見も聞いたが、この陳情を受け止めるのは難しいという答弁ではなく、段取りや順序の問題とのことであり、「連続的に」や、「部分的に」並行して取り組んでいくのは、十分可能ではないかと受け止めました。陳情内容を見ても、項目1の部分では、交差点の安全対策について調査研究を始めてほしいということで、本当は切迫した思いを持っているなか、あえて抑制的に書かれていました。項目2は、交差点改良工事を視野に入れて早急な安全対策対応を図ってほしいという内容でした。以上のことを考えると、交差点の交通安全対策は、かなり深刻になってきています。

②前ケ崎交差点においては、ヒヤリハット、事故への不安は長年の懸案事項です。特に最近では、コンビニや事業所の大型車の出入りがあることから、地域住民から信号機設置の要望は数多く聞かれます。住民の切実な声にこたえて、人命尊重の観点から早急の対策を図ることを要望します。

③今回の陳情以外にも要望書の提出や危険との市民の声があり、交差点の状況も墓地やコンビニ等ができたこと、そして車の出入りの多い会社等もあることから、近年事故が増え続けています。大事故が起きる前に、来年度の計画に向けて、調査研究をまずは早急に進め、警察との連携をしながら、速やかに信号機の設置に努めるべきことを強く要望します。

④幹線道路がない東部地域において、自動車はこの交差点に集中しており、人身事故も起きていることから、危険な状態となっています。信号機がつけられるように交差点改良工事に向けて、警察と協議を行いながら早急な安全対策を図るべきです。

⑤陳情書にもあるように、霊園があり、コンビニがあり、事業所の出入り口もあり大変危険です。スピードを出して走行する車も多く見ます。また、左折ウインカーを出さずに通行してしまう車も半数を超え、事故も増えて大変危険です。人命第一に考え、こうした危険な交差点は一刻も早く改良し、信号機の設置が必要です。

◆「一級河川今上落に関する陳情書」の主な意見◆

①一級河川今上落の河道改修は、本川の江戸川と同時に実施することも大事であり、しゅんせつ工事等についても大事です。沿川の今上落左岸・右岸で生活している住民にとっては、護岸整備の陳情はもっともであり、今日まで自費で安全対策をするのは、もう限界がきています。一刻も早く、沿川住民の安全安心に努めることが自治体の原則であり、現時点でできることは、まず草刈り等の徹底に努め、充分あると考える流山排水機場の能力をフルに稼働するため前池の拡大を行い、一級河川の管理者に早急に中長期的な整備計画を策定するよう強く要望することを求めます。

前ケ崎４１１地先の変則交差点

②当局の答弁の中にも、河道改修はじめ抜本的な改修のためには、千葉県に対して各方面から要望が出される必要があるとありました。本陳情の趣旨の中にも、台風や集中豪雨の際に、穏やかな河川が急変した際の恐怖を感じるとありますが、これを、私たちが委員会で共有できるとすれば、本陳情は採択すべきです。

議会を傍聴しませんか

流山市議会では、本会議や常任委員会・特別委員会を公開しており、どなたでも傍聴ができます。また、傍聴に来られない方のために、インターネットの中継も行っています。本会議の中継は流山市議会のホームページで、委員会及び特別委員会はＹｏｕＴｕｂｅでご覧になれます。

傍聴又は中継をご覧になりたい方は、流山市議会のホームページで会議予定をご確認いただくか、議会事務局までお問い合わせください。

（ホームページアドレス）

http://www.nagareyamagikai.jp/